

令和4年1月26日

お客様各位

利根沼田農業協同組合

## 「まん延防止等重点措置」に伴う業務対応について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和4年1月21日以降、群馬県においても「まん延防止等重点措置」が実施されております。当組合では日頃より、ご利用されるお客様と関係職員の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染防止に取り組むとともにサービス維持に努めております。

つきましては、感染防止の観点から以下につきまして改めてお客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. お客様に安心してご利用いただくために、業務においては職員一同にマスク等の着用を義務付けております。
2. お客様のご来店時にはマスクの着用と手指の消毒にご協力ください。
3. 新型コロナウイルスの感染状況によっては、一部業務の縮小や休業等の取り組みを行う場合があります。

ご利用されるお客様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、店舗・事務所内は定期的に換気消毒を行っております。また、ATMにおいては施設内を抗菌消毒実施済みです。

以 上